朝日町

18

65-3288

tosyokan@city.nagahama.lg.jp



滞納整理課 **8**65-6517 **3**65-660 6

北部振興局、 各支所、 ホ

の各図書館 市政

直接、 課まで提出してくださ 任意の 郵送、 様式に①住 AXまたはメ 所②氏名③ )電話番号 ル 0 いず

[提出方法] ń を かで担当

とめましたので、

皆さんから

の意見を募集します。

教育など身近な行政サ

皆さんに納めて

ただく県税や市税等は、

福祉

ビスに使われる大切な財源

「 スト

ップ滞納

です

家の

12

月 7

· 日 (金)

月 7

日(月)必着

12月を「ストップ滞納

強化月間」として、

税の公

き出し、

は凍りやす

ので、

保温材

や毛布を

巻

き付

けて防寒

してください

子ども読書活動推進計画(第3次)」(案)をとり

どもの読書活動を支え、

推進してい

ため

計画案に意見を募集します

問長浜図書館(☎63−2122)

図るため、 や自宅の捜索等滞納処分を受けることがあります 未納のまま放置されますと、預貯金・給与等の差押え ・な負担の観点から、 県と県内市町では、 納め忘れがないかお確かめください して県税と市町税等の滞納整理を推進し 「滋賀地方税滞納整理機構」を設置 一斉に滞納整理を強化します 公平な税負担と税収の確保を



■凍結したときは

水が出なくなったら、

がって自然に解凍するのを待水が出なくなったら、気温が

凍っている部分にタオル

## 問合せ

市税等の納付に関すること 東北部県税事務所納税課 県税の納付に関すること

水道メ

タ

の元栓を閉め、

定給水装置工事事業者で修理

# 水道管の凍結に注意し てくださ

税金の納め忘れはありません

か

週滞納整理課(☎65

6517

問長浜水道企業団(☎62-4101)

水道 0 水道料金 管が凍結して水漏れすると、 ますのでご注意くだ漏れすると、修理代

や水漏れ分  $\mathcal{O}$ 

やす い水道管はあり が強く北向きにあるよう か 外にある、 な水道管

雪が積もる前に水道 ター 空き家や の元栓を閉めてくださ しばらく留守にするときは、 0) 場 所 ŧ

水道メー

しましょう。 また、

それがあります。 の水も出なくなります ょろちょろと水を出しておいてください ■寒波が来るときは対策を 天気予報で最低気温が氷点下 の元栓を閉めてしまうのも有効ですが 水道メー ター から離れた蛇口でち のときは凍結するお 水道メ 家の中



をかぶせ、

少しず

つぬるま湯を

かけて溶かしましょ

う

破裂して水漏れ

したときは、

○詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 市職員(任期付)を募集します(平成31年4月1日採用予定)

問人事課(☎65-6502)

育児休業または配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務する任期付き正規職員を募集します。

職種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職(上級) 【育児休業または配偶者同 行休業代替任期付職員】	若干人	次のいずれかに該当する人 〇平成9年4月1日までに生まれた人 〇平成9年4月2日以降に生まれた人で、大学※を卒業した人 または平成31年3月31日までに大学※を卒業する見込みの人

※学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)をいいます。

- **■第1次試験日** 1月12日(土)
- **■申込受付期間** 12月3日(月)~27日(木)当日消印有効

受験申込書は担当課、北部振興局および各支所にあります。また、市ホームペ 問合せ・申込先

ージからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書き し、返信用封筒(角形2号・120円切手貼付・宛先・郵便番号明記)を同封して、右 記まで送付してください。

※受験資格等の詳細は、必ず受験案内でご確認ください。

〒526-8501 八幡東町632 長浜市職員選考委員会

〈人事課内〉

**☎**65-6502

## 平成31年度入札参加資格審査申請を受け付けます

問契約検査課(☎65-6507)

市が発注する建設工事や委託業務(コンサルタント等)、物品調達について、平成31年度の入札参加資格審査申 請を受け付けます。※受付期間終了後の受付は一切できませんのでご注意ください。

#### 【物品調達】

対象者	※今回の登録申請は、定期更	登録を希望するすべての事業者 《今回の登録申請は、定期更新年の扱いとなりますので、登録を希望するすべての事業者が対象に ります。平成30年度の登録は引き継がれません。	
受付日	高月支所(1-A会議室)	1月11日(金)	
	本庁舎(5-B会議室)	1月16日(水)、17日(木)、18日(金)	

#### 【建設工事・委託業務(コンサルタント等)】

対象者	③市外業者で平成30年度に登	まなすべての事業者 生および市内営業所)は毎年度更新となります。 0年度に登録した現有資格者のうち、希望業種等の変更希望者 ・望業種等に変更がない場合は申請の必要はありません。	
受付日	高月支所(1-A会議室)	1月24日(木)、25日(金)	
	本庁舎(5-B会議室)	1月28日(月)、29日(火)、30日(水)、31日(木)、 2月1日(金)	

### 【その他】

○建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。 ○市外業者は、いずれも1月4日(金)~2月1日(金)に、申請書類一式を郵送(必着)または直接担当課まで。

○申請用紙等は12月中旬頃から配布する予定です。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。 【申請用紙等配布場所】契約検査課〈本庁舎5階〉、北部振興局地域振興課・各支所